

ミラノ・コルティナ冬季パラリンピック  
男女混合2人制（ミックスダブルス）日本代表選考に関する方針

（目的）

一般社団法人日本車いすカーリング協会（以下、JWCA という）のミラノ・コルティナ冬季パラリンピック日本代表候補選考（以下、日本代表候補という）基準を明らかにすることと目的とする。

（適用範囲）

「JWCA 正会員」に適用する。

（選考方法）

1) 日本代表候補は次の通り選考をする

ミラノ・コルティナ冬季パラリンピックに最も近い世界選手権でポイントを獲得したチームを日本代表候補とする。ポイントを獲得していない場合は、前年度の日本代表チームとの代表決定戦をおこなう。

2) 前項の規定にかかわらず、日本代表決定戦ならびに世界選手権が開催されない場合には、日本代表候補チームは、外部有識者を含む4名程度のワーキンググループおよび強化推進部の推薦により、理事会で決定する。

（選手の変更）

日本代表候補の選手変更は認めない。どちらかの選手が辞退する場合は、チームとして成立していないものとみなす。

（日本代表コーチおよびスタッフ）

パラリンピック日本代表候補チームのコーチは「強化指定コーチ」に指定されたコーチより選考する。その他スタッフの帯同が必要な場合、チームは競技力強化推進部門に対し、競技力強化推進部門が求めに応じて資料を提出し、競技力強化推進部の推薦により、理事会で決定する。

（日本代表候補の決定）

パラリンピック日本代表選手、コーチ（スタッフ）については、競技力強化推進部門が推薦し、理事会の承認によって決定する。

（不服申立）

選手選考に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁により解決されるものとする。

(規定外事項)

本方針に定めのない事項については、理事会で決定する。

附則

① この方針は、2024年 10月 7日から施行する。